

# 令和7年度(令和6年所得分)町・県民税申告相談受付日程

混雑を緩和するため、相談日を指定していますので、指定された日時で申告されるようご協力をお願いします。指定された対象地区以外の日に申告相談される場合は、指定されている対象地区の方が優先となりますのでご了承ください。

期間中は、税務担当職員が不在となり、申告に必要な書類等は相談会場に持ち出しているため、役場での申告相談は行いませんのでご注意ください。

また、確定申告書については、郵送またはe-Taxによる提出にご協力をお願いします。

## 申告相談会場:川西町農村環境改善センター(川西町民総合体育館東側)

会場	月日	曜日	対象地区	午前の部	午後の部
				受付:午前9時から午前11時まで	受付:午後1時から午後3時30分まで
農村環境改善センター	2/7	金	大塚	犬川、八幡	八幡西、中沖、大林
	10	月		桜、菊田、新田	一里塚、高田、松森、新道
	12	水		岡、大野、原ノ前	蔵久、荒井、他屋町、林崎、中ノ他屋
	13	木		中、町、東新田、西新田	元宿、町田、東他屋、門の目一、門の目二
	2/14	金	犬川	千松寺、二番、三番	四番、五番、駅前
	17	月		押川、新町、荒井、谷地	矢ノ目、留塚、上高豆蔻、館
	18	火	全地区(午後)	河内、上黒川、宿、下黒川	全地区対象
	2/19	水	吉島	ハツ口、中町、土祖神	西町、三ツ井、中三ツ井
	20	木		東郷、北郷、南郷	東方
	21	金		北方、西原、吉田西	吉田南、吉田中、吉田東、尾長島西
	25	火		上尾長島、堤	尾長島東、坂水、下屋敷
	2/26	水	中郡	東部一、東部二	東部三、東部四、東部五
	27	木		東部六、西部一	西部二、四杵
	28	金		西部三、西部四、南向	荒窪、北向、八幡原
	3/3	月		北部一、北部二、北部三ノ一、北部三ノ二	北部四、北部五
	3/4	火	玉庭・東沢	上和合、御伊勢町	中程、松尾
	5	水		酒町	柏ノ木西、朴沢
	6	木		大舟上、大舟中、大舟下	上奥田
	3/7	金	全地区	全地区対象	全地区対象
	3/10	月	小松	西一、西二、西三、若葉町、花丘町、西四ノ一、西四ノ二	西五、桜木町、殿原、西六ノ一、西六ノ三、栄町
11	火	西七、平谷地第二、平谷地、平谷地団地、西八、諏訪		二井町、塩ノ沢、根岸住宅、北一、北二	
12	水	北三、天神東、北四、上萩野		北六、下萩野西、下萩野東、坂の上、美女木	
13	木	ひげ町一、ひげ町二、明神町、東陽寺前		南五日町、南三、道徳、南新町、六角、縦ノ木町	
14	金	緑町、中一、中二、中三、中四		中五、中六、中七、中八、中九、館之北団地	
3/17	月	全地区	全地区対象	全地区対象	

※全地区対象日は、地区指定を行わないため混雑が予想されますので予めご了承ください。

※状況により、入場を制限する場合や日時等が変更となる場合があります。

米沢税務署でも確定申告書作成会場を開設しています。確定申告をされる方はぜひご利用ください。

・日時 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)〈土・日・祝日を除く〉 午前9時～午後4時

・会場 フジワビル 3階 (米沢市門東町1-1-5) 米沢税務署隣

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。配付方法の詳細は、国税庁ホームページ等によりご確認ください。